

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月21日

【会社名】 株式会社ブラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 勇 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03 ( 4580 ) 9111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 白 井 智 章

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03 ( 4580 ) 9111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 白 井 智 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月21日開催の取締役会において、2021年9月1日を効力発生日（予定）として、当社のメディアトレーニング・危機管理広報コンサルティング事業に関する権利義務を新設分割によって新設する当社100%子会社（以下、新設会社）に承継させること（以下、本分割）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)新設分割の目的

当社は、創業51年目に入り、これまでの歴史で培ってきたPRという専門性を軸に、さらに広い範囲で顧客の課題解決を図る「コミュニケーション・コンサルティングカンパニー」として成長を目指しています。

今般、メディアトレーニング・危機管理広報コンサルティング事業のサービス拡大および事業成長を目指し、本事業を会社分割の手法を用いて当社の完全子会社にすることといたしました。

これにより、独立した法人として経営責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化および機動的な事業運営を実現し、本事業の競争力および当社グループの企業価値の更なる向上を目指してまいります。

### (2)新設分割の方法、新設分割に係る割当ての内容、その他の新設分割計画の内容

#### 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新設会社「ブラップ コンサルティング株式会社」を承継会社とする分社型の新設分割です。なお、本分割は、会社法第805条に定める簡易新設分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行います。

#### 新設分割に係る割当ての内容

本分割に際し、新設会社は普通株式1,000株を発行し、その全てを分割会社である当社に交付します。

#### その他の新設分割計画の内容

#### 会社分割の日程

取締役会決議日 2021年6月21日

分割予定日(効力発生日) 2021年9月1日(予定)

### (3)新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本分割に際して新設会社が発行する株式は全て当社に割当交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設会社の資本金の額等を考慮し、決定したものであります。

(4)新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事

業の内容

商号	ブラップ コンサルティング株式会社
本店の所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
代表者の氏名	代表取締役社長 井口 明彦
資本金の額	15百万円
純資産の額	42百万円(予定)
総資産の額	47百万円(予定)
事業の内容	メディアトレーニング・危機管理広報コンサルティング・ 企業広報のコンサルティング事業

以上